

令和6・7年度 建設工事などの入札参加 資格審査申請を受け付け

他申請の種類は建設工事、建設コンサルタント、測量、調査などの業務 **甲**10月2日⑧
～11月30日⑨（土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分）の間に契約検査課（☎025・520・5644、〒943・8601 木田1・1・3）または各総合事務所へ持参するか、郵送（11月30日の消印有効）

詳しくは



戦没者遺骨の身元特定 のためのDNA鑑定

戦没者のご遺族に対し、DNA鑑定の申請を受け付けています。希望者には申請書などを送付しますので、問い合わせてください。

対 硫黄島、インド、インドネシア、沖縄、樺太、旧ソ連、モンゴル、タイ、中部太平洋地域、東部ニューギニア、ノモンハン、ビスマーク・ソロモン諸島、フィリピンおよびミャンマーで収容された戦没者遺骨について、ご遺族だと思われる人 **甲** 厚生労働省

社会・援護局事業課戦没者遺骨鑑定推進室（☎03・5253・1111、内線35006）

上越市電子申請システムの 運用を開始します

市では、行政手続に関する利便性向上を図るため、10月1日⑧から「上越市電子申請システム」の運用を開始します。



上越市電子申請システムは市のホームページのほか、市の公式LINEからも利用できます。利用可能な手続き・届け出は順次追加する予定です。最新の状況はシステムのトップページをご確認ください。

行政イノベーション課

（☎025・520・5605）

詳しくは



私立高等学校学費助成金

全日制・定時制・通信制を

問わず、私立高等学校在学中の生徒の保護者に対し、学費の一部を助成します（所得制限あり）。



時支給時期は令和6年2月

甲12月1日⑨までに在学中の学校（市内の学校のみ）または教育総務課（☎025・545・9261）。申請書は、

学校から配布されるほか、教育総務課にあります。市外の学校に在学中の場合は、学生証など在学习していることを証明する書類が必要です

「2023年漁業センサス」への協力をお願い

農林水産省では、令和5年11月1日時点の漁業に関する調査「2023年漁業センサス」を実施します。

10月から調査員証を携帯した調査員が、漁業者や水産関係者を訪問しますので、調査への回答をお願いします。

固 総合政策課

統計係（☎025・5332・2440）

詳しくは



住民税非課税世帯などへの生活支援給付金の申請はお早めに

▶ 問合せ…生活援護課（☎025-520-5697）

物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯などに対し、生活支援給付金を支給しています。対象世帯と見込まれる世帯には、7月中旬に「支給のお知らせ」または「確認書」を送付しました。確認書を提出していない人は、期限までに提出してください。

※市で課税状況の判定ができなかった世帯（令和5年1月2日以降に転入した人を含む世帯など）

や家計急変世帯などは申請が必要です。

甲10月31日⑨までに生活援護課または各総合事務所、南・北出張所

詳しくは



●住民税非課税世帯など

対①令和5年6月1日時点で上越市に住民登録があり、令和5年度（令和4年分）住民税が非課税の世帯（ただし、世帯全員が住民税を課税されている人の扶養になっている場合は除く） ②①に該当しない世帯で、予期しない理由により、令和5年1月から9月までの間に家計が急変し、世帯全員の収入が、住民税非課税の世帯と同様の水準にあると認められる世帯 **他**支給額＝1世帯あたり3万円

●住民税均等割のみ課税世帯

対令和5年6月1日時点で上越市に住民登録があり、令和5年度（令和4年分）住民税均等割のみが課税されている世帯（ただし、世帯全員が住民税を課税されている人の扶養になっている場合は除く） **他**支給額＝1世帯あたり1万5千円

